

事務連絡  
令和元年5月24日

地方厚生（支）局医療課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る  
療養費に関する受領委任を取り扱う保険者等について

はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任を取り扱う各保険者等の委任の状況については、「はり師、きゅう師及びあん摩マッサージ指圧師の施術に係る療養費に関する受領委任の取扱いについて」（平成30年6月12日保発0612第2号）の別添2の5により取り扱っているところですが、今般、令和元年5月時点における各保険者等の委任の状況（予定を含む。）を別添のとおり連絡します。

また、別添の委任の状況については、別途、厚生労働省のウェブページに掲載しますので申し添えます。

（参考）平成31年4月時点からの変更点

・健康保険組合

令和元年7月1日から委任：北海道信用金庫健康保険組合 他47件

・市町村

令和元年7月1日から委任：（青森県）東北町、（埼玉県）ときがわ町

令和元年9月1日から委任：（大阪府）岸和田市 他42件

・国民健康保険組合

令和元年9月1日から委任：大阪府整容国民健康保険組合 他11件

・後期高齢者医療広域連合

令和元年9月1日から委任：大阪府後期高齢者医療広域連合

（照会先）

厚生労働省保険局医療課

TEL: 03-5253-1111（内3276）

E-mail: [ryouyouhi@mhlw.go.jp](mailto:ryouyouhi@mhlw.go.jp)